

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1. テレビ共同受信施設の設備更新に対する支援について</p> <p>本町では、テレビ難視聴対策において、共同受信施設組合の施設整備に対し支援をしてきたところであり、現在町内に20組合が組織され、約2,200世帯が加入しているところでもあります。</p> <p>地上デジタル放送への移行の際には、国等による補助制度を活用し、共同受信施設の新設や既存施設の改修を実施したところありますが、地デジ化に要する経費のみが補助対象であったことから、既存施設においてはケーブルや柱等、補助対象とならなかった設備は老朽化が進み更新時期を迎えております。</p> <p>また、NHKではNHK共聴施設の設備更新の際には現在の同軸ケーブルから光ケーブル化を推進する光化大規模改修を順次進めており、一般の共同受信施設においても同等の施設に更新を進める必要があり、事業主体となる町又は共同受信施設組合にとって、大きな負担が見込まれるところでもあります。</p> <p>しかしながら、現在、共同受信施設の光化を含む老朽化更新に対する助成制度はなく、辺地・過疎対策事業等の地方債においても対象組合の条件が「法人格を有すること」とされており、特定の目的により組織された任意組合であるテレビ共同受信施設組合は起債の対象とならない状況にあります。</p> <p>つきましては、これらの事情をご賢察いただきまして、テレビ共同受信施設の光化を含む施設更新に係る財政措置を講じるように国に働き掛けていただくとともに、県における支援制度の創設について要望するものであります。</p>	<p>共聴施設の維持管理及び老朽化対策は重要な課題であり、これまでも国に対し、県単独及び全国知事会を通じて、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について繰り返し要望しています。</p> <p>また、県の支援策としては、市町村が共聴施設の改修や更新に対して補助を行う場合に、地域経営推進費による補助対象としています。</p> <p>今後も、市町村と連携し、県内の共聴施設の実情把握に努めるとともに、引き続き国に対し支援制度の創設等について要望していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2. 社会資本整備総合交付金の確保について</p> <p>道路、橋りょう及び公営住宅をはじめとする社会資本整備は、まちづくり、町民福祉の向上、地域産業の振興、町民生活の安全・安心の確保からも重要な施策の一つであります。</p> <p>本町においては、まだまだ立ち遅れている道路や下水道、公営住宅等社会基盤の整備が欠かせない状況にあり、これら社会資本の整備に国土交通省所管の社会資本整備総合交付金を財源として事業を推進しておりますが、同交付金は要望額に対する交付割合が低く、大幅な減額となっていることから計画的な社会資本整備が進まない状況となっております。</p> <p>このような状況が続くことは、自主財源が少なく財政基盤の脆弱な本町にとりまして、まちづくりや地域産業の振興などに影響が生じ、他の地域より社会資本整備が遅れることとなります。</p> <p>つきましては、本町のまちづくりが計画どおり推進できるよう社会資本整備総合交付金の国における予算の確保及び要望額に対する十分な配分が図られるよう強く要望いたします。</p>	<p>地方の社会資本整備を推進するための予算の確保について、県では、令和元年6月及び11月に行った「令和2年度政府予算提言・要望」等により、継続的に国へ提言・要望を行っています。</p> <p>令和元年12月20日に閣議決定された令和2年度政府予算案では、公共事業関係費全体で概ね令和元年度と同額程度の予算が確保され、また、社会資本整備総合交付金等に加え、地方自治体事業の集中支援を可能とする個別補助制度が創設・拡充されました。</p> <p>今後も、地方の社会資本整備等を着実に推進するため、公共事業予算の安定的・持続的な確保を国に働きかけるなど、財源確保に努めていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>
<p>3. 道路施設の定期点検への財政支援について</p> <p>橋りょう等の道路構造物が急速に老朽化していくことを踏まえ、平成26年に道路法施行規則の改正が行われ、国が定める統一的な基準により、橋りょう・トンネル・横断歩道橋・門型標識・シェッド・大型カルバート等の点検を5年に1回の頻度で近接目視により行うことが道路管理者の義務として明確化されたところであり、</p> <p>この、公共施設の点検・調査等に要する経費については、社会資本整備総合交付金の対象となるものの、事業費の約37パーセントは自治体負担となるものであります。</p> <p>また、一般的調査や経常的な点検・調査等の経費については、地方債の対象とならないとされておりますことから、この経費は自治体の一般財源負担となり、自主財源が少なく財政基盤の脆弱な本町にとりましては、公共施設の老朽化対策などに大きな影響を受けることとなります。</p> <p>つきましては、本町の公共施設の老朽化対策の取り組みが着実に推進できるよう定期点検経費の地方負担額への財政支援について、国への働きかけを要望いたします。</p>	<p>道路施設の老朽化対策については、各道路管理者が点検・補修をすることとされており、その財政措置については、これまでも国の防災・安全交付金などにより措置されているところですが、県としても、計画的に点検・診断・補修等を実施できるよう、国に対し財政支援を要望しています。</p> <p>御要望のあった、道路施設の定期点検に対する財政支援についても、今後も引き続き国に対して働きかけていきます。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4. 地域公共交通の維持確保対策について</p> <p>地域公共交通は、地域住民の暮らしに密着したものであり、特にも自家用車を持たない高齢者や児童・生徒にとっては、通院や通学など日常生活に欠かせない重要な交通手段となっております。</p> <p>本町における公共交通は、種市地区はJR八戸線を基幹として、3系統6路線を町営バスが、大野地区は3系統3路線を民間路線バスがそれぞれ運行しております。</p> <p>本町では、地域住民の生活交通手段の確保は重要な政策と捉え、財政状況が厳しい中であっても、町営バス3台による自主運行のほか、民間路線バス2路線は、町と関係市町からの委託補助金により、また、久慈大野線は国庫補助である地域間幹線系統補助を受けて維持運行しているところであります。</p> <p>しかしながら、ここ数年の人口減少に伴い利用者が減少している中においては、久慈大野線の国庫補助採択は極めて厳しい状況が続いており、関係機関と共同で利用促進対策を講じているほか、町単独事業として、高校生を対象に地域生活バス路線利用促進奨励制度を設け、路線の維持確保に取り組んでおりますが、令和2年度には被災地特例による激変緩和措置が終了するため、補助対象から外れる可能性があります。</p> <p>県の配慮により、平成30年度から被災地通学支援事業を実施していただいておりますが、人口減少が進む過疎地域における住民の暮らしを守るため、地域間幹線系統補助の激変緩和措置の継続並びに地域公共交通に係る積極的なご支援を賜りますよう要望いたします。</p>	<p>県では、国が「当分の間」としている地域間幹線系統補助に係る激変緩和措置について、地域の生活の足の確保のため、一定程度継続するよう、国に対し要望を行ってきたところですが、国の方針は明らかになっていないところです。</p> <p>県では、昨年度、「岩手県地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能な地域公共交通体系の構築に取り組むこととしております。</p> <p>今年度新たにバス路線活性化検討会において、バス路線の利用促進策や路線の見直しの検討を行い、また、地域内公共交通構築検討会において、市町村への支援のあり方等について検討してきたところであり、令和2年度に補助路線の代替交通への補助事業を新設する予定としています。激変緩和措置の延長については、国に対し引き続き要望を継続しつつ、国の対応方針が明らかになるの見定めた上で、仮に延長がない場合には、速やかに地域公共交通ネットワークの維持確保を図る観点から検討を行い、必要な予算確保に努めます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B:1</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5. 公共牧場の整備促進について</p> <p>本町の基幹産業である畜産経営の持続的な発展を図るためには、農家の経営規模拡大と低コスト化による生産性の向上が喫緊の課題となっております。</p> <p>そのような中、町内3カ所の公共牧場は、預託牛の受け入れや粗飼料の供給基地として、農家の規模拡大及び経営安定に大きく寄与しているほか、東日本大震災の際には、本県のみならず他県の被災地からも預託牛を受け入れるなど大きく貢献をしてきたところでもあります。</p> <p>また、飼料価格の高止まりや労働力不足など、農家の畜産経営への影響が懸念される中、公共牧場への預託頭数は年々増加しているほか、冬期も含めた周年預託を希望する声が高まっており、その役割はますます重要となっております。</p> <p>しかしながら、本町の公共牧場は冬期の預託施設が不足していることから、農家の預託希望に十分応えられない状況となっており、預託施設をはじめとする公共牧場の整備が急務となっております。</p> <p>つきましては、意欲ある農業者が将来展望をもって畜産経営に取り組めるよう、公共牧場整備事業に係る財政支援について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>畜産経営にとって、公共牧場は自給飼料を活用した省力管理・低コスト生産を支援する場であり、畜産振興を図る上でも重要な施設であります。</p> <p>洋野町では、町内3カ所の公共牧場のうち預託牛を受け入れている大野牧場について、冬期も含めた周年預託に対応するための預託機能を強化する意向であると伺っており、令和2年度からの整備事業実施に向けて、令和元年度は、国庫補助事業である農業競争力強化農地整備事業の計画策定について予算化し、取組を進めているところです。</p> <p>また、令和元年度は、県単の新規事業であるいわてスマート共同放牧場実践支援事業を活用し、大野牧場においてスマートフォンを活用した効率的な牛群管理システムの導入や、ドローンを活用した放牧牛の看視・集畜技術を導入し、大巾に労力の低減を図ることとしています。</p> <p>県としては、今後もこうした国庫補助事業等の活用を通じて公共牧場の機能強化を支援し、畜産振興を図っていきます。</p> <p>なお、農業競争力強化農地整備事業については、地方債である公共事業等債が活用できます。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B:1</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6. 八戸・久慈自動車道(高規格幹線道路)の早期整備促進について</p> <p>八戸・久慈自動車道は、年々整備が進められ、これまでに「久慈道路」3.2キロメートル、「八戸南道路」8.7キロメートル、「八戸南環状道路」8.6キロメートルが供用されております。</p> <p>また、「久慈北道路」7.4キロメートルが今年度開通予定であり、さらには、本町の整備区間である「洋野階上道路」23キロメートルにおいても来年度中の開通が見込まれているところであります。</p> <p>本町は立地上、高速交通網の整備が立ち遅れており、距離的、時間的不利な条件を解消し、効果的で確実な流通環境整備と交流人口を増大するためにも、その整備が喫緊の課題であります。</p> <p>さらには、進行する少子高齢化社会において、医療・福祉といった住民の生命と健康を守り、安全で安心して生活できる地域社会を実現するため、高規格幹線道路整備の推進が特に重要であると考えております。</p> <p>また、東日本大震災においては、国道45号が各地で寸断され、多くの機能が失われた一方で、三陸沿岸の被災地において供用中の高規格道路が避難道路や緊急物資の輸送道路として極めて有効に機能し、「命を守る道路」としての重要性が改めて明確になりました。</p> <p>つきましては、東日本大震災からの復旧・復興に不可欠な「命の道」としての道路整備を推進するため、その予算を十分確保いただくとともに、安全で安心な生活環境を向上させるために極めて重要な高速道路網である「八戸・久慈自動車道」の一日も早い完成を強く要望いたします。</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの復興道路等について、国の「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進めており、令和元年8月8日には、三陸沿岸道路について、令和2年度の全線開通が公表されたところです。</p> <p>県としては、八戸・久慈自動車道の全線開通に向けて、引き続き関係機関と連携を図っていきます。(A)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A：1</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7. 幹線道路の整備促進等について</p> <p>道路は、地域の住民生活、産業、経済及び社会活動を支える最も基本的な社会資本であり、今後の地域発展のためには、その整備をより一層推進することが必要不可欠であります。</p> <p>特に県北地域は、高速交通網の整備が立ち遅れており、そのことが地域振興と産業経済の発展に大きく影響し、県内での地域間格差を生み出す大きな要因のひとつとなっております。</p> <p>また、市町村合併により旧町村間の地域活動が広範化・活発化する中、広域的幹線道路から市町村道に至るまで、道路網の体系的な整備をより一層推進する必要があります。</p> <p>つきましては、地域間格差を解消し、地域の一体的・効率的なまちづくりを進めるため、下記路線の整備促進について、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 主要地方道八戸大野線（歩道整備及び明寿橋の線形改良） 2 主要地方道軽米種市線（歩道整備及び道路改良整備） 3 国道395号（道路改良整備） 4 一般県道明戸八木線（道路改良整備） 5 久慈市中心部から久慈東高等学校、夏井地区及び本町帯島・水沢地区を經由し、一般県道大野山形線に接続する路線（町道7.5キロメートル）の県道昇格</p>	<p>1 主要地方道八戸大野線（歩道整備及び明寿橋の線形改良） 歩道設置については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら整備を進めている状況です。 向田地区の歩道整備は、平成30年度までに測量調査・詳細設計を実施済みであり、今年度は物件補償及び用地買収を行い、歩道工事は、今年度末に着手（契約）予定としています。今後も引き続き整備推進に努めていきます。（A） 長根地区の歩道整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C） 明寿橋の線形改良については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p> <p>2 主要地方道軽米種市線（歩道整備及び道路改良整備） 歩道設置等については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら整備を進めている状況です。 御要望の路線の歩道整備は、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 また、改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p> <p>3 国道395号（道路改良整備） 本路線の道路改良整備については、平成26年度から赤石峠付近（軽米町側）の延長約0.7kmについて事業に着手し、平成29年度事業完了しています。（A） その他の区間（角柄（つのがら）～二ツ屋（ふたつや））については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A：3 C：5</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>4 一般県道明戸八木線（道路改良整備） 本路線の道路改良整備については、平成27年度から小田の沢（こだのさわ）地区の延長約0.5kmについて事業に着手し、平成30年度は用地取得、及び工事に着工しており、令和2年度の完成を目指しております。（A）</p> <p>5 久慈市中心部から久慈東高等学校、夏井地区及び本町帯島（たいしま）・水沢地区を經由し、一般県道大野山形線に接続する路線（町道7.5キロメートル）の県道昇格 県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要がある、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断の上行うこととしており、現在のところ、御要望の区間の県道昇格は難しい状況です。（C）</p>			
<p>8. 企業誘致の推進について</p> <p>本町では、就業場所の不足等により、高校新卒者をはじめとする若年者の町外流出による人口減少が大きな課題となっております。</p> <p>県当局のご支援をいただき、本町においても二件の企業立地が決定し、操業しているところですが、しかしながら、未だ課題の解決には至っていないところであります。</p> <p>つきましては、本町の雇用機会の安定的な拡大を図るため、豊かな農林水産物を活用した食料品製造業をはじめ、繊維工業、電気機械器具製造業及び医療機器製造業などの企業の誘致について、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。</p>	<p>県では、県北・沿岸地域への企業の誘致に取り組んでいるところであり、近年では、貴町において、医療機器製造業の企業の新工場が竣工するなどの新たな動きがあり、引き続き、県内全域への展開や取引拡大の促進に向け取り組んでいきます。</p> <p>また、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく地方税の減免措置や、平成29年度から対象業種の拡大や補助要件の緩和を行った企業立地促進奨励事業費補助制度をPRしながら、今後とも企業誘致に積極的に取り組んでいきます。</p> <p>さらに、平成29年度に創設した県北広域産業力強化促進事業費補助制度を活用し、中小企業による設備投資を支援することにより、地域全体の産業競争力を強化し、企業誘致に結びつけていきます。</p> <p>なお、特定区域制度は、企業誘致に一定の効果を発揮すると思われることから、貴町においても本制度と連動した優遇制度の創設を検討くださるようお願いいたします。（B）</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部 産業振興室</p>	<p>B：1</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9. 再生可能エネルギー導入に向けた支援について</p> <p>東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故を起因としたエネルギー供給への不安や、平成24年7月からの再生可能エネルギー固定価格買取制度の開始により、再生可能エネルギーへの関心が高まっております。</p> <p>本町においては、再生可能エネルギーの活用の方向性を定めた「洋野町再生可能エネルギービジョン」を策定し、エネルギーの地産地消と再生可能エネルギーを活かしたまちづくりに取り組んでおり、これまでに事業者による大規模太陽光発電施設の建設や風力発電の調査のほか、県のご支援により、洋上風力発電の可能性調査や事業化に向けた課題の整理・検討を進めてきたところであります。</p> <p>また、地域資源を活用したまちづくりを推進するため、発電事業者の理解と協力を得ることを前提に、町の沖合に風力発電施設を導入するための指針として、平成31年4月に「洋野町沖洋上風力発電事業の導入に係るガイドライン」を制定し、円滑な発電施設の導入を図ることとしたところであります。</p> <p>一方で、再生可能エネルギーの導入を促進していくうえで、三陸沿岸地域の既存の送電網は脆弱であり、当地域における電力供給の安定を図るためには、送電網の強化が大きな課題と捉えております。</p> <p>つきましては、三陸沿岸地域の復興に大きく寄与することが期待される再生可能エネルギーの導入に向けて、早期に送電網の強化が図られますよう要望いたします。</p>	<p>再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて国に対し要望を行っており、今後も要望を継続していきます。</p> <p>なお、電力インフラが脆弱な地域においては、接続費用が買取価格で想定する費用を上回るなど、地域間格差が生じており、本県の恵まれた再生可能エネルギーの活用を促進するためには、送電網の増強支援とともに、接続費用の地域間格差解消に向けた施策の展開が必要であると認識しています。</p> <p>現在、電力系統の運用調整を担う電力広域的運営推進機関により、本県を含む東北部エリアなどの送変電設備の増強が必要な地域について、複数事業者が共同で設備増強することにより費用負担の軽減を図る「募集プロセス」が進められているところであります。</p> <p>また、国においては、混雑時の出力抑制など、一定の条件下で接続を認める「日本版コネクト&マネージ」の具体化に向けた取組が進められています。</p> <p>県においては、このような取組の効果を注視しつつ、市町村や事業者等の意見を踏まえながら、引き続き課題解決に向けた検討を進めていきたいと考えています。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10. 久慈地区斎場までのアクセス道路整備について</p> <p>久慈地区斎場が平成25年8月に久慈市大川目地区から同市侍浜地区に移転新築されたことに伴い、本町大野方面からの最短距離による路線ルートが増加しております。</p> <p>このルートは、大野方面から国道395号を通り、阿子木地区からJR侍浜駅までの一般県道侍浜停車場阿子木線を経由し、久慈市の市道である北野線から国道45号を利用するルートであります。橋や道幅が狭く、大型バス等の通行に不便が生じていることに加え、今後、交通量の増加も見込まれることから、通行に支障を来す事態も想定されます。</p> <p>つきましては、利用者の安全・安心の確保と利便性の向上を図るため、一般県道侍浜停車場阿子木線の道路改良整備について、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。</p>	<p>一般県道侍浜停車場阿子木線の未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>
<p>11. 二級河川の整備について</p> <p>二級河川有家川、高家川、大野川、川尻川の整備については、災害復旧事業、小規模河川改修事業等で逐次改修していただいておりますが、改修後数十年が経過し、護岸の老朽化及び河床洗掘等により決壊の恐れのある箇所も出ている現状にあり、また、土砂堆積も台風時の突発的なものに限らず経年的に堆積されていくことから、数年後には堆積箇所が増加してくるものと推測されます。</p> <p>このことから、防災・減災対策の推進を図り、当地域の安全・安心な生活を確保するため、下記事項について、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。</p> <p>記</p> <p>1 二級河川大野川明寿橋から東大野橋間の護岸整備(約0.7キロメートル)</p> <p>2 町内二級河川の障害物除去対策費の継続確保</p>	<p>1 二級河川大野川明寿橋から東大野橋間の護岸整備(約0.7キロメートル)</p> <p>明寿橋から東大野橋間について、平成28年8月の台風第10号による出水により約30m間において河岸が一部崩れ、背後地に小屋があり崩落の危険性があることから平成29年度に維持修繕工事に対応したところです。(A)</p> <p>その他区間についても、状況を見ながら必要に応じて維持修繕等で対応していくこととしています。(B)</p> <p>2 町内二級河川の障害物除去対策費の継続確保</p> <p>平成28年8月の台風第10号による出水以降、再度の浸水被害を防止するため、家屋連担箇所を中心に堆積土砂や立木により河川内の障害物が多い箇所を優先的かつ計画的に除去しているところであり、平成30年度は有家川の間沢地区について支障木除去を実施しました。今年度は有家川の萩の渡地区について支障木除去を実施中であり、また有家川の下権谷地区について河道掘削を実施中です。(A)</p> <p>今後も、防災・減災の観点から対策に必要な予算を確保し、対応が必要な箇所について、計画的に河川の障害物除去の対応を進めていきます。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 2 B : 2</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12. 八木港の静穏域確保（越波・うねり対策）について</p> <p>平成26年度から整備を進めていただいております八木港の静穏域確保対策については、南港南防波堤及び北港第1波除堤の延伸工事が平成30年度をもって完成し、港内の静穏度が向上したことにより、安定した荷役作業が可能となり外来船等の誘致による地域の水産業の振興が図られるとともに台風をはじめ高潮・津波など、有事の際の八戸港と久慈港の中間避難港としての役割が期待されるところであります。</p> <p>しかしながら、近年、気候変動が著しく、台風等による高潮や暴風による異常波浪の出現が増加していること、北港第1防波堤堤頭部には消波ブロックが未設置であることから、荒天時における越波・うねり対策をより強化する必要があります。</p> <p>つきましては、港内静穏域の確保を図るため、北港第1防波堤の消波工整備について、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。</p>	<p>八木港の静穏域確保対策については、南港防波堤及び北港第1波除堤の延伸工事を平成31年3月に完成しました。</p> <p>北港第1防波堤堤頭部の消波工整備については、昨年度までの一連の整備を踏まえ、静穏域対策の効果を見極めながら対応について検討を進めていきます。（C）</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C：1</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13. 県立種市高等学校及び大野高等学校における教育環境の充実について</p> <p>岩手の発展、地域の振興にとって、人材の育成は重要であり、その一翼を担う高等学校教育は、その要であります。</p> <p>県立種市高等学校及び大野高等学校は、それぞれ地域の特色を生かした教育に取り組み、これまでも有為な人材育成に貢献いただいております。</p> <p>また、本町では、地域や地域産業を担う人材を育成する場として両校の存続に向け、関係団体等と連携しながら、地域資源を生かした特色ある高等学校の魅力化の支援に取り組んでおり、そのひとつが、種市高等学校学生寮の整備運営であり、さらに種市高等学校振興会及び大野高等学校振興協議会への継続した財政支援であります。</p> <p>平成28年3月に策定された「新たな県立高等学校再編計画」の前期計画（平成28～令和2年度）に基づき、平成30年度に種市高等学校普通科が、また、令和元年度には大野高等学校普通科が、それぞれ1学級の減となったところであります。</p> <p>本町の高等学校教育の機会は何とか確保されているものの、1学級減に伴う教職員数の減が、今後、進学や就職といった個々への対応が必要となる中で、「教育の質」、「多様な就学機会」の確保に支障を来すことが懸念されます。</p> <p>つきましては、人材育成、地方創生の観点からも、高等学校教育機会の確保はもとより、特色ある学校づくり・魅力ある学校づくりに向けて、教職員の加配措置等による「教育の質の確保」をはじめ、「教育環境の充実」について、特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的諸条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱として、地域の高校をできる限り存続させることを基本的な考え方としています。</p> <p>教職員の配置については、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準に関する法律（標準法）」に基づいた上で、種市高校には普通科・専門学科併設校としての多様なカリキュラムを実現するために1名を加配しており、大野高校には学校の実情などを考慮し配置するとともに、近隣の高校の教員が兼務することにより、教育課程の充実に努めているところです。</p> <p>今後も、国の標準法に基づきながら、学校の特色、現状等を勘案して教職員の配置するとともに、高等学校における教育環境の充実に向け、市町村等と様々な形で意見交換を行いながら、引き続き、学校の魅力づくりと教育の質の確保について、地域と連携して取り組んでいきたいと考えています。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>県北教育事務所</p>	<p>B：1</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>14. 洋野町種市高等学校学生寮に対する支援について</p> <p>平成28年度に一般社団法人日本潜水協会から「種市高等学校における潜水士の育成環境の充実のため、県内外から広く入学生を受け入れるための宿泊施設の整備に財政的支援をしたい」という申し出を受け、岩手県教育委員会と協議し、本町が県から種市高等学校教職員公舎（横手公舎）を譲り受け、同協会並びに一般財団法人港湾空港総合技術センター等からの寄附金を活用し、学生寮の整備に取り組み、平成30年4月に入寮生9人を迎えて開寮し、2年目の本年4月には3人増の総勢12人となったところであります。</p> <p>県立種市高等学校海洋開発科は、全国で唯一の工業潜水教育を担う専門学科で、これまで世界で活躍する優秀な人材を輩出してきたところであり、本町としましては、南部もぐりの継承及び明日を担う産業人材の育成・確保並びに地方創生に資することを目的として、現在、県立種市高等学校教職員による舎監派遣の協力を得ながら、学生寮の管理運営に鋭意取り組んでいるところであります。</p> <p>今後におきましても、学生寮の運営体制が確立するまでの当面の間は、引き続き県立種市高等学校の協力をいただきたいと存じますので、ご配慮方よろしくお願いいたします。</p> <p>また、生徒募集につきましても、全国で唯一の専門学科であり、学生寮整備に伴い居住先も確保されることから、本町でも南部もぐりPRポスター作成・配布事業を展開するなど、広く生徒募集に取り組めますが、県においても、機会を捉え、種市高等学校海洋開発科のPRをしていただきますよう要望いたします。</p> <p>さらに、本町は農山漁村地域で、過疎地域であり、財政基盤も脆弱でありますことから、学生寮の運営につきましても財政面を含め、ご支援賜りますよう重ねて要望いたします。</p>	<p>種市高等学校学生寮につきましては、一般社団法人日本潜水協会や町の意向等を踏まえ、同校の教職員公舎を無償譲渡（敷地は無償貸付）したところです。学生寮の運営に係る直接的な財政支援は難しいと考えますが、平成29年3月23日に関係団体等と締結した「海洋土木技術の持続的発展と担い手の確保育成に係る包括的連携・協力に係る協定」の趣旨を踏まえ、教職員による舎監の配置や、他の県立学校で培った寄宿舎運営に係るノウハウの提供など、良好な学生寮運営が可能となるよう支援しております。</p> <p>(B)</p> <p>また、県教育委員会では、平成29年度から中学生やその保護者、中学校教員等が、県立高校における専門教育について理解を深め、中学生の主體的な進路選択の一助とするため、「いわての産業教育だより」を発行し、これまでに、種市高等学校の海洋開発科の測量士補や2級土木施工管理技術検定の資格取得に向けた取組について紹介しておりますが、さらに、包括的連携・協定における関係団体の協力などもいただきながら、潜水実習船の整備等、特色ある取組について取り上げていきます。(A)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>県北教育事務所</p>	<p>A：1 B：1</p>